

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：生活文化スポーツ局

機関名称	多文化共生推進委員会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	多文化共生推進委員会設置要綱
設置年月日	2016-07-01
機関の目的・所掌内容	外国人もより住みやすく、活躍できるまちにするための重要な課題について具体的に検討する
委員数	15 名 (うち、女性委員数 9 名) 全委員未選任
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/chiiki_tabunka/tabunka/tabunka/tabunkasuishin/tabunkakokusai/
問い合わせ先	生活文化スポーツ局 都民生活部 地域活動推進課 電話番号：03-5320-7738